

令和3年4月26日

保護者の皆様へ

寝屋川市立第一中学校  
校長 林 浩 子  
寝屋川市立 東 小学校  
校長 柚 順 子  
寝屋川市立中央小学校  
校長 遠藤 敏之

## 緊急災害時の児童・生徒の対応措置について

新緑の候、平素は寝屋川一中校区教育発展のためにお力添えをいただき、有難うございます。

さて、昨年は地震、猛暑、台風と自然災害の猛威にさらされました。各校でも緊急災害時の対応措置について出しておりますが、この度、市教委からのマニュアルとも合わせて、一中校区でのマニュアルを作成しましたのでお知らせいたします。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 1. <気象警報発表時の対応>

#### 【暴風警報・特別警報発表時】

1. 午前7時 現在で警報が 発表されてい る場合	・児童・生徒の登校は見合わせ、自宅待機させる。
2. 午前9時 までに警報が 解除された場 合	・午前10時の始業とする。  <給食について> ・小学校は、給食を実施するが、献立・給食開始時刻等については、状況に応じて対応する。 ・中学校は、休校が予想される場合、 <b>前日（土・日・祝日を含む場合は、その前日）の午前中に、給食の有無が、施設給食課より連絡されるので、それにあわせて対応する。</b>
3. 午前9時 現在で警報が 解除されてい ない場合	・臨時休業とする。
4. 児童・生 徒が <b>在校</b> 時に 警報が発表さ れた場合	・気象情報に注意し、下記の措置をとる。 ①直ちに緊急一斉下校の措置をとる。 下校に際しては、児童・生徒の安全を第一に考え、教職員が付き添うとともに、緊急連絡網等で保護者に連絡する。 <b>※但し、特別警報の際は、①はなく、即②の保護者への引き渡しによる下校措置とする。</b> ②緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は、児童・生徒の安全に十分配慮の上、児童・生徒を校内にとどめ、緊急連絡網等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。 ③保護者不在家庭に対しては、児童・生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。 <b>【警報解除の時】</b> ・児童・生徒を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置を講じる。

## 2. <地震発生時の対応>

<p>1. 児童・生徒が在宅時</p>	<p><b>【震度4以下の場合】</b>          ・原則、平常授業とする。          （被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もある。）</p> <p><b>【震度5弱以上の場合】</b>          ・臨時休業とする。</p>
<p>2. 児童・生徒が登下校中</p>	<p>・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させる。その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行う。</p> <p><b>【震度4以下の場合】</b>          ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行う。          ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させる。（被害状況によっては、必要に応じ、緊急連絡網等で保護者に連絡する。）</p> <p><b>【震度5弱以上の場合】</b>          ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。          ・保護者不在家庭に対しては、児童・生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</p>
<p>3. 児童・生徒が在校時</p>	<p>・大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせる。揺れが収まった後、速やかに、安全な場所へ避難誘導し、保護・監督にあたる。その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行う。</p> <p><b>【震度4以下の場合】</b>          ・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開する。          ・下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させる。（被害状況によっては、必要に応じ、緊急連絡網等で保護者に連絡する。）</p> <p><b>【震度5弱以上の場合】</b>          ・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。          ・保護者不在家庭に対しては、児童・生徒を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとる。</p>

※特別警報・警報・注意報は、二次細分区域単位で発表されます。二次細分区域とは、特別警報・警報・注意報の発表に用いる区域で、**市町村を原則としています**。なお、特別警報・警報・注意報の発表状況を、地域的に概観するため、市町村等をまとめた地域（**寝屋川市は東部大阪**）で報道されることがあります。

### ※（参考）特別警報について

#### ○ **大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪**

【大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪】警報の基準をはるかに超える、危険度の高いものが「○○特別警報」として発表される。 ※『洪水』は特別警報の設定なし。

#### ○ **津波・噴火**

危険度が非常に高いレベルの警報が「特別警報」として位置付けられている。

※大津波警報、噴火警報（噴火警報レベル4以上及び居住区域）